〈共同研究〉
「矯正施設における宗教意識・活動に関する研究」

矯正施設における宗教意識・活動に関する研究

― 中間報告 ―

坂東　知之・赤池　一将・村井　敏邦・石塚　伸一・我藤　　諭

1　はじめに

刑事施設に収容され身体的行動の自由を剥奪されている受刑者の精神的不安は大きい。施設に収容され外部との接触を制限された状況での受刑者の宗教に対する意識は、一般社会で生活する場合と比して、特殊なものであると考えられる。それ故、施設における宗教活動、特に、宗教教誨への関心は古く、欧米においても懲治監獄制度の登場とともに、かつての監獄法第29条を引くまでもなく、「行刑教化ノ心髄」として位置づけられ、19世紀以降における監獄構想の機軸を構成するものと捉えられてきた。

しかし、日本国憲法は戦前の国家体制への反省から、その第20条3項（「国及びその機関は、宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならない」）及び第89条（「公金その他の公の財産は、宗教上の組織若しくは団体の使用、便益若しくは維持のため･･･これを支出し、又はその利用に供してはならない」）において、徹底した政教分離主義を採用した。以来、日本における刑事施設での宗教への国の関与は、他の公共施設におけると同様に、積極的・能動的に関与することは認められず、もっぱら被収容者の信教の自由を侵さぬための消極的・受動的に対応することに限られてきた。つまり、施設における宗教教誨の実践は民間宗教家に委ねられているのである。要するに、被収容者には国から宗教を強制されない自由は保障されているが、刑事施設において被収容者が特定の宗教を信仰し、宗教上の行為を行う自由には自ずと制約があるといえる。

言うまでもなく、信教の自由はもっとも重要な基本的人権の一つである。刑事施設における宗教活動も、その権利性を踏まえた対応のあり方を検討するだけでなく、現在の行刑思想の変化との関係において、被収容者の生活再建のために要請される適切な国の関与のあり方という観点から検討されるべき時期にある。その検討が可能となるためには、まず、刑事施設における受刑者の宗教意識と活動の現状を正確に把握する必要がある。同時に、「宗教を強制されない自由」を超えて「特定の宗教を信仰し、必要な行為をする自由」を、国がどこまでどのようにして援助すべきかの検討が課題となろうが、そのためには、被収容者の宗教意識と活動が、これに関与する矯正職員や教誨師によってどのように捉えられているかを確認しておく必要がある。特に、この作業は、教誨師という伝統ある資源を素材に、行刑の新しい指向のなかで「社会との連携」を実現する民間の人的資源の活用を検討する作業ともなるはずである。

なお、本調査は、昭和46（1971）年6月の「大阪矯正管区内の被収容者の宗教意識」調査、昭和63（1988）年11月の大阪、広島及び高松の3矯正管区管内における浄土真宗本願寺派矯正教化連盟による「矯正施設被収容者の宗教意識と宗教教誨に対する反応」調査等を踏まえて、最近の刑事施設における受刑者の宗教意識と宗教活動に対する反応を、受刑者、施設職員、教誨師の三者を対

象に調べ、特に、今後の宗教教誨の振興に関する施策の樹立に必要な基礎資料を得ることを目的とするものである。

なお、本稿は、私立大学学術高度化推進事業・学術フロンティア推進事業（AFC）「21世紀・新「矯正・保護」プロジェクト（NCPR21）」のひとつとして2005年から着手した調査研究の成果でもある。

2　目的

刑事施設における受刑者の宗教意識並びに宗教教誨等の宗教活動をめぐり、受刑者の意識や活動を調査することによって、その宗教意識及び宗教活動の実態と問題点を把握し、今後の刑事施設における宗教教誨の実施に関する施策の樹立に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

3　方法

(1) 調査対象

本研究は、全国の刑事施設23施設に収容されている受刑者690名を対象とした。

調査対象者は、各施設30名としたが、各施設の調査対象者の選定は以下のとおりである。

①直近1年以内に個人教誨を受講した受刑者のうち、称呼番号の大きい方から15名を調査対象者とした。

②直近1年以内に集合教誨を受講した受刑者のうち、称呼番号の小さい方から15名を調査対象者とした。既に、①により調査対象者となっている場合は、その者を除いた。

③調査対象者として選定した者について、何らかの事情でその者への調査が実施できない場合（アンケート用紙の受取を拒否した場合を含む）は、当該対象者を選定した①又は②の方法により調査対象者を補充して調査を実施した。

④①の方法により選定し、調査を実施できる者が15名に達しない場合は、②の方法による選定で調整し、同様に②の方法により選定し、調査を実施できる者が15名に達しない場合は、①の方法による選定で調整し、①及び②の選定方法で合計30名となるよう調整した。

(2) 調査期間

調査は2008年11月1日から同年12月1日までの期間に調査を行った。

(3) 調査方法

調査は、各刑事施設に調査票を郵送し、各施設において職員が調査を実施し、調査対象者が回答した調査票を返送用封筒に入れて封をして、それを職員が回収して、施設ごとに返送してもらうこととした。

(4) 調査内容

調査票の質問項目は次に示すとおりであるが、詳細については、調査票の内容を参照されたい。

【全回答者】
質問1　回答者の年齢
質問2　回答者が参加した教育的な活動内容
質問3　回答者の日ごろの不安・心配ごと
質問4　直近の集合教誨を受けた時期
質問5　直近の個人教誨を受けた時期

【1年以内に個人教誨を受けた回答者】
質問6　個人教誨を受け始めた時期
質問7　個人教誨を受ける頻度
質問8　1回の個人教誨の時間

【集合教誨を受けた経験がある回答者】
質問9　集合教誨への満足度
質問10　集合教誨の有用度
質問11　集合教誨後の変化
質問12　集合教誨に期待する内容:①生活（人生）の転機をつかみたい、②くつろいだ一時を過ごしたい、③日ごろの煩わしい人間関係から抜け出したい、④他の受刑者と会える、⑤ぼんやりしたい、⑥心の拠り所を得たい、⑦話を聴いてもらいたい、⑧人の道などについて教えてもらいたい、⑨被害者、近親者らに対し、謝罪したい、⑩読経、宗教賛歌、賛美歌などを大きな声で唱和したい、⑪心

のもやもや、わだかまりを解消させたい、⑫心に染み入る法話・説教を聴聞したい、⑬一時でもよい、敬虔・感謝の念を覚える心境になりたい
質問13　集合教誨の効果：①心が落ち着く、②視野が広がる、③反省する気持ち、罪を償いたい気持ちが起きる、④再犯をしなくなる、⑤豊かな感情や徳が身に付く、⑥更生意欲がわく、⑦規範意識が身に付く、⑧礼儀・作法が身に付く、⑨被害者に配慮するようになる、⑩宗教的欲求がみたされる、⑪悩みが解消される、⑫他の人を尊重する気持ちが生まれる、⑬感謝の気持ちが生まれる、⑭生命尊重について関心を持つ、⑮宗教などを信じる気持ちが生まれる
質問14　集合教誨の教誨師への信頼度

【個人教誨を受けたことがある回答者】
質問15　個人教誨への満足度
質問16　個人教誨の有用度
質問17　個人教誨後の変化
質問18　個人教誨に期待する内容：下位項目は質問12と同様
質問19　集合教誨の効果：下位項目は質問13と同様
質問20　個人教誨の教誨師への信頼度

参考文献

坂東知之＝赤池一将＝我藤諭＝鴨下守孝＝北村大＝竹下賀子（2007）「矯正施設における宗教意識・活動に関する研究 - 中間報告」『龍谷大学矯正・保護研究センター研究年報』第4号、67～141頁。
吉村昇洋（2002）「矯正施設で活動する教誨師－アンケート調査を通して－」『駒沢大学大学院仏教学研究会年報』第35号、216～193頁。
近藤哲城（2008）「宗教教誨の現状と課題 -- 宗教教誨への理解を深めるために」『犯罪と非行』第156号、67～84頁。

【資料】

矯正施設における宗教教誨などに関するアンケート

矯正協会附属中央研究所

龍谷大学矯正・保護研究センター

これは、矯正施設における今後の宗教教誨などの望ましい姿を検討するために、皆さんが日ごろの生活の中で、宗教教誨などを受けてどのように思ったり、感じたりしているかをお尋ねするアンケートです。

アンケートは無記名でお答えいただき、回答は研究センターで一括して集計するので、個人の意見が特定されることはありません。

また、アンケートの集計結果は研究目的にのみ使用し、回答が皆さんの評価に影響することはありません。

このアンケートは、皆さんの任意による協力をお願いするものです。

アンケートに協力する・協力しないは、皆さんの自由です。また、回答を途中で止めても構いません。

アンケートの趣旨にご理解をいただき、結果の集計と公表に同意をされた上で、調査にご協力いただける場合は、次のページから始まる質問にお答えください。

質問に対しては、正しい答えや間違った答えというものはありません。皆さんの思ったままをお答えください。

＊　アンケートにご協力いただけない場合は、このままアンケート用紙を担当者にお渡しください。

答え方

質問では，当てはまる答を選んで○印をつけたり，自分の考えに近い番号に○印をつけていきます。下に例をあげます。

例1）あなたの考えに一番近いものを1つ選んで，番号を○で囲んでください。

1　犬はとても好きだ
2　犬は好きだ
3　犬は好きでも嫌いでもない
4　犬は嫌いだ
5　犬はとても嫌いだ

「犬が好きだ」があなたの考えに一番近いときは，ここに○をつけます。

例2）あなたの意見に一番近いものを選んでください。

	ちがう	ややちがう	回答欄 どちらともいえない	まあそのとおり	そのとおり
日本の山では、富士山が一番美しいと思う。	1	2	3	4	5

「ややちがう」があなたの考えに一番近いときは，ここに○をつけます。

質問1　あなたの年齢は何歳ですか。

1　20歳代　　2　30歳代　　3　40歳代　　4　50歳代　　5　60歳代

6　70歳代　　7　80歳以上

質問2　あなたが参加したことがある教育的な活動を、次の1～11の各項目の中から当てはまるものすべてを選んで、番号を○で囲んでください。なお、ない場合は、「特になし」に○をつけてください。

1　薬物依存からの離脱指導

2　暴力団からの離脱指導

3　性犯罪再犯防止についての指導

4　被害者についての教育

5　交通安全についての教育

6　就労支援についての教育

7　教科教育

8　篤志面接委員の面接

9　外部講師の講話

10　通信教育

11　クラブ活動

12　特になし

質問3　あなたは、日ごろどのような悩みや心配ごとを持っていますか。次の1～12の各項目の中から当てはまると思うものを2つ選び、番号を○で囲んでください。なお、ない場合は、「特になし」に○をつけてください。

1　施設内での他の受刑者との人間関係
2　施設職員との人間関係
3　家族や親族など施設外での人間関係
4　施設での生活全般
5　身元引受人など帰住先の確保
6　出所後の就職
7　出所後の生活費(金銭)
8　出所後の生活全般
9　出所後の再犯の可能性
10　健康状態
11　被害者への慰謝・弁済など
12　その他
13　特になし

質問4　あなたは、最近、集合(グループ)教誨を受けたのはいつ頃ですか。当てはまる番号を○で囲んでください。

1　1か月以内　2　3か月以内　3　半年以内　4　1年以内
5　1年以上前　6　受けたことがない　7　分からない

質問5　あなたは、最近、個人(個別)教誨を受けたのはいつ頃ですか。当てはまる番号を○で囲んでください。

1　1か月以内　2　3か月以内　3　半年以内　4　1年以内
5　1年以上前　6　受けたことがない　7　分からない

ここからは、当てはまる部分の質問にそれぞれお答えください。

- **1年以内に個人(個別)教誨を受けた方　　質問6～8**
- **集合(グループ)教誨を受けたことがある方　　質問9～14**
- **個別(個人)教誨を受けたことがある方　　質問15～18**

（なお、集合・個人の両方の教誨を受けたことがある方は、質問9～18の全部にお答えください。）

1年以内に個人(個別)教誨を受けた方のみお答えください。

質問6　あなたは、何年前から個人(個別)教誨を受けていますか。当てはまる番号を○で囲んでください。

1　1年前　2　2～3年前　3　4～5年前　4　6～10年前

5　10年以上　6　分からない

質問7　あなたは、どのくらいの頻度で個人(個別)教誨を受けていますか。最近の1年間(1年以内に受け始めた場合は、始めてから現在まで)についてお答えください。

1　毎週　2　隔週　3　毎月　4　隔月　5　3か月に1度

6　半年に1度　7　1年に1度　8　その他

質問8　あなたが受けている個人(個別)教誨の1回あたりの時間はどのくらいですか。最近の1年間（1年以内に受け始めた場合は、始めてから現在まで）の平均時間をお答えください。

1　10分以内　2　30分以内　3　60分以内　4　60分より長い

集合(グループ)教誨を受けたことがある方がお答えください。

質問9　あなたは、集合(グループ)教誨にどのくらい満足していますか。当てはまると思うものを1つだけ選び、番号を○で囲んでください。

1　非常に満足している

2　どちらかといえば満足している

3　どちらともいえない

4　どちらかといえば満足していない

5　全く満足していない

質問10　あなたにとって、集合(グループ)教誨は、どの程度役に立っていますか。当てはまると思うものを1つだけ選び、番号を○で囲んでください。

1　非常に役に立っている

2　どちらかといえば役に立っている

3　どちらともいえない

4　どちらかといえば役に立っていない

5　全く役に立っていない

質問11　あなたは、集合(グループ)教誨を受けて、どう思います(した)か。当てはまると思うものを1つだけ選び、番号を○で囲んでください。

1　気持ちが落ち着く(いた)

2　被害者等を思う気持ちが芽生える(た)

3　生活態度が安定する(した)

4　表情が明るくなる(なった)

5　日々の生活で他者を思いやる言動をとれる(た)

6　宗教に関心が深まる(った)

7　何も思わない

8　その他

質問12　あなたは、集合(グループ)教誨に何を期待しますか。次の①～⑬の各項目について、1～5の番号の中から当てはまるものを1つだけ選び、○で囲んでください。

	全く期待していない		どちらかといえば期待していない		どちらともいえない		どちらかといえば期待している		非常に期待している
①生活(人生)の転機をつかみたい	1	-	2	-	3	-	4	-	5
②くつろいだ一時を過ごしたい	1	-	2	-	3	-	4	-	5
③日ごろの煩わしい人間関係から抜け出したい	1	-	2	-	3	-	4	-	5
④他の受刑者と会える	1	-	2	-	3	-	4	-	5
⑤ぼんやりしたい	1	-	2	-	3	-	4	-	5
⑥心の拠り所を得たい	1	-	2	-	3	-	4	-	5
⑦話を聴いてもらいたい	1	-	2	-	3	-	4	-	5
⑧人の道などについて教えてもらいたい	1	-	2	-	3	-	4	-	5
⑨被害者，近親者らに対し，謝罪したい	1	-	2	-	3	-	4	-	5
⑩読経，宗教讃歌，賛美歌などを大きな声で唱えたい	1	-	2	-	3	-	4	-	5
⑪心のもやもや，わだかまりを解消させたい	1	-	2	-	3	-	4	-	5
⑫心に染み入る法話・説教を聴聞したい	1	-	2	-	3	-	4	-	5
⑬一時でもよい，敬虔・感謝の念を覚える心境になりたい	1	-	2	-	3	-	4	-	5

質問13　あなたにとって、集合(グループ)教誨は、どのようなきっかけになると思いますか。次の①～⑮の各項目について、1～5の番号の中から当てはまるものを1つだけ選び、○で囲んでください。

	全く思わない		あまり思わない		どちらともいえない		少し思う		とても思う
①心が落ち着く	1	-	2	-	3	-	4	-	5
②視野が広がる	1	-	2	-	3	-	4	-	5
③反省する気持ち、罪を償いたい気持ちがおきる	1	-	2	-	3	-	4	-	5
④再犯をしなくなる	1	-	2	-	3	-	4	-	5
⑤豊かな感情や徳が身に付く	1	-	2	-	3	-	4	-	5
⑥更生意欲がわく	1	-	2	-	3	-	4	-	5
⑦規範意識が身に付く	1	-	2	-	3	-	4	-	5
⑧礼儀・作法が身に付く	1	-	2	-	3	-	4	-	5
⑨被害者に配慮するようになる	1	-	2	-	3	-	4	-	5
⑩宗教的欲求がみたされる	1	-	2	-	3	-	4	-	5
⑪悩みが解消される	1	-	2	-	3	-	4	-	5
⑫他の人を尊重する気持ちが生まれる	1	-	2	-	3	-	4	-	5
⑬感謝の気持ちが生まれる	1	-	2	-	3	-	4	-	5
⑭生命尊重について関心を持つ	1	-	2	-	3	-	4	-	5
⑮宗教などを信じる気持ちが生まれる	1	-	2	-	3	-	4	-	5

質問14　集合(グループ)教誨の教誨師は、どのくらい信頼できる人ですか。当てはまると思うものを１つだけ選び、番号を○で囲んでください。

１　非常に信頼できる

２　どちらかといえば信頼できる

３　どちらともいえない

４　どちらかといえば信頼できない

５　全く信頼できない

個人(個別)教誨を受けたことがある方がお答えください

質問15 あなたは、個人(個別)教誨にどのくらい満足していますか。当てはまると思うものを１つだけ選び、番号を○で囲んでください。

1 非常に満足している

2 どちらかといえば満足している

3 どちらともいえない

4 どちらかといえば満足していない

5 全く満足していない

質問16 あなたにとって、個人(個別)教誨は、どの程度役立っていますか。当てはまると思うものを１つだけ選び、番号を○で囲んでください。

1 非常に役に立っている

2 どちらかといえば役に立っている

3 どちらともいえない

4 どちらかといえば役に立っていない

5 全く役に立っていない

質問17 あなたは、個人(個別)教誨を受けて、どう思います(した)か。当てはまると思うものを１つだけ選び、番号を○で囲んでください。

1 気持ちが落ち着く(いた)

2 被害者等を思う気持ちが芽生える(た)

3 生活態度が安定する(した)

4 表情が明るくなる(なった)

5 日々の生活で他者を思いやる言動をとれる(た)

6 宗教に関心が深まる(った)

7 何も思わない

8 その他

質問18　あなたは、個人（個別）教誨に何を期待しますか。次の①～⑬の各項目について、1～5の番号の中から当てはまるものを1つだけを選び、○で囲んでください。

	全く期待していない		どちらかといえば期待していない		どちらともいえない		どちらかといえば期待している		非常に期待している
①生活（人生）の転機をつかみたい	1	－	2	－	3	－	4	－	5
②くつろいだ一時を過ごしたい	1	－	2	－	3	－	4	－	5
③日ごろの煩わしい人間関係から抜け出したい	1	－	2	－	3	－	4	－	5
④他の受刑者と会える	1	－	2	－	3	－	4	－	5
⑤ぼんやりしたい	1	－	2	－	3	－	4	－	5
⑥心の拠り所を得たい	1	－	2	－	3	－	4	－	5
⑦話を聴いてもらいたい	1	－	2	－	3	－	4	－	5
⑧人の道などについて教えてもらいたい	1	－	2	－	3	－	4	－	5
⑨被害者，近親者らに対し，謝罪したい	1	－	2	－	3	－	4	－	5
⑩読経，宗教讃歌，賛美歌などを大きな声で唱えたい	1	－	2	－	3	－	4	－	5
⑪心のもやもや，わだかまりを解消させたい	1	－	2	－	3	－	4	－	5
⑫心に染み入る法話・説教を聴聞したい	1	－	2	－	3	－	4	－	5
⑬一時でもよい，敬虔・感謝の念を覚える心境になりたい	1	－	2	－	3	－	4	－	5

質問19　あなたにとって、個人(個別)教誨は、どのようなきっかけになると思いますか。次の①～⑮の各項目について、1～5の番号の中から当てはまるものを1つだけ選び、○で囲んでください。

	全く思わない		あまり思わない		どちらともいえない		少し思う		とても思う
①心が落ち着く	1	–	2	–	3	–	4	–	5
②視野が広がる	1	–	2	–	3	–	4	–	5
③反省する気持ち、罪を償いたい気持ちがおきる	1	–	2	–	3	–	4	–	5
④再犯をしなくなる	1	–	2	–	3	–	4	–	5
⑤豊かな感情や徳が身に付く	1	–	2	–	3	–	4	–	5
⑥更生意欲がわく	1	–	2	–	3	–	4	–	5
⑦規範意識が身に付く	1	–	2	–	3	–	4	–	5
⑧礼儀・作法が身に付く	1	–	2	–	3	–	4	–	5
⑨被害者に配慮するようになる	1	–	2	–	3	–	4	–	5
⑩宗教的欲求がみたされる	1	–	2	–	3	–	4	–	5
⑪悩みが解消される	1	–	2	–	3	–	4	–	5
⑫他の人を尊重する気持ちが生まれる	1	–	2	–	3	–	4	–	5
⑬感謝の気持ちが生まれる	1	–	2	–	3	–	4	–	5
⑭生命尊重について関心を持つ	1	–	2	–	3	–	4	–	5
⑮宗教などを信じる気持ちが生まれる	1	–	2	–	3	–	4	–	5

質問20　個人（個別）教誨の教誨師は、どのくらい信頼できる人ですか。当てはまると思うものを１つだけ選び、番号を○で囲んでください。

1　非常に信頼できる

2　どちらかといえば信頼できる

3　どちらともいえない

4　どちらかといえば信頼できない

5　全く信頼できない

このアンケートの集計と、集計した結果の公表に同意していただける場合は、下の「同意する」に○をつけてください。

同意する　　同意しない

これでアンケートは終わりです。ご協力いただき、ありがとうございました。